

令和6年度静岡県NPO女性リーダー等支援業務業務委託
企画提案募集に関する質問への回答

	質問	回答
1	<p>企画提案書の「上記以外にプレゼンテーションで使用する資料がある場合は、当該資料（様式任意）」とは、選定委員会でのプレゼン資料も企画書と提出するということですか？</p> <p>（記載書類名：募集要項 ページ：3 （3）ア 提出書類及び提出部数）</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>募集要項で定める企画提案書の様式第3号の1及び様式第3号の2については、記載分量に合わせ、レイアウト変更又は別添添付が可能です。</p> <p>従って、様式第3号の1及び様式第3号の2に直接詳細に記載して提出することもできますし、あるいは、様式第3号の1及び様式第3号の2への記載は最小限にして、別途作成したプレゼンテーション用の資料を様式第3号の1及び様式第3号の2の別添資料として提出することもできます。例えば、様式第3号の1、3号の2の作成にあたり、一部の項目の所定欄に「別添のとおり」と記載し、各項目に対応する図表や説明をパワーポイントのプレゼンテーション用資料に表記して提出することが可能です。</p>